

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法Ⅱ	安藤 宏之	1 年次	秋

授業のキーワード	個人と法人、不動産、担保と保証、契約、親族、相続
授業の概要	私たちの生活を規律する基本法である民法の基礎知識を、実生活と関連付けて身につけることを目的とします。
期待される学習成果（目標）	1.日常生活に必要な民法の基礎知識を習得し、法を身近なものとする。 2.契約や担保・保証について理解が深まり、社会に出ても直ぐに役立つ。 3.各種資格試験で求められる法律の基礎知識が身に付き、資格取得に有益。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	日常生活と法	日常生活と法律 民法の位置づけ、性質、民法の基本理念	第 9 講	担保物件 (2)	抵当権、根抵当権
第 2 講	取引の当事者 (個人)	権利能力、行為能力、意思能力 未成年者、被後見人、被保佐人、被補助人	第 10 講	債権 (1)	債権の目的、債券の効力、債務不履行 債権の強制履行
第 3 講	取引の当事者 (法人)	法人について学ぶ (法人の種類、社団法人・財団法人) 商業登記簿の見方 (履歴事項証明)	第 11 講	債権 (2)	債権の消滅 (弁済、供託、相殺、免除等)
第 4 講	住所・物	動産・不動産について学ぶ 不動産登記簿の見方 (登記事項証明)	第 12 講	債権 (3)	単純保証と連帯保証、特定債務保証と根保証 連帯債務、債券譲渡、債務引受
第 5 講	法律行為 (1)	意思表示、代理について学ぶ	第 13 講	契約 (1)	契約の成立 (申込みと承諾)、契約の解除 各種契約 (贈与、売買、消費貸借、賃貸借、委任ほか)
第 6 講	法律行為 (2)	無効、取消、期限、時効について学ぶ	第 14 講	契約 (2)	不法行為と不当利得、使用者責任
第 7 講	物権	物権の種類、物権の変動・対抗要件、登記の公信力 占有権、所有権、地上権、地役権	第 15 講	相続・親族 全体のまとめ	親子、後見、結婚、相続人、相続分、遺言 戸籍の見方
第 8 講	担保物件 (1)	担保物件の種類、担保権の設定・実行 留置権、質権	定期試験		問題文の正誤判定、適当な語句の穴埋め、簡易な記述問題
評価方法		定期試験 70%、出席状況 30%			
使用する教科書 (必ず購入してください)			参 考 文 献		
小六法 (有斐閣、三省堂等出版社は問わない) 適宜レジュメ、資料を提供します。			その都度紹介します。		